

社会福祉法人 春献美会

はるひのだより

NO.144

令和2年3月1日発行

3月

はるひ野保育園

暖冬で、あまり厳しい寒さを感じないうちに春の訪れを実感できるようになりました。今年度最後の1ヶ月は、のんびり楽しくと
思っていたところ、連日の「新型コロナウイルス感染症」に関する報道と、国からの通知に、例年のない3月を迎えることになりま
した。文部科学省から全国の小中学校、高校の休校要請が発表になりましたが、保育園は対象外になりました。改めて社会を支える
保育園の役割の重さと、健康を守るという最も基本的なことの意識強化を考えていきたいと思えます。

今月の予定

- 3日(火) ひなまつり集会
- 19日(木) 5歳児 お別れ遠足
- 16日(月) 観劇 おとえ語り
- 17日(火) 園医健康診断(0、1歳児)
- 28日(土) 卒園式 ※5歳児と保護者 4歳児
- 30日(月) 年長児を送る会(全園児)



※「新型コロナウイルス感染症」による影響で、日程が変更になっ
ているもの、中止にしているものがあります。今後の状況により、
現在予定されている行事も、内容の変更または中止になる可能性
があります。

※3月の避難訓練は、予告なしで行います。(地震・火災想定)

3月生まれのおともだち紹介

元気でおおきくなあれ♪



4月1日から新年度になります。

4月1日から保育室が変わります。31日の保育終了後に、ロッ
カーの名前など付け替えます。週の途中ではありますが、31日に
全ての持ち物の持ち帰りをさせていただきます。(毎年、置いて行かれ
る方がいますが、準備の混乱の中で紛失してしまうことを防ぐため
にも必ず持ち帰ってください。)→計画的に持ち帰り、サイズや名前
の確認をして、1日に必要な荷物を持参して登園してください。シ
ーツは、30日(月)から、新クラスの布団にカバーを掛けていた
だけよう準備をします。27日(金)28日(土)には掛けられま
せん。30日の朝、新番号を確認したうえで掛けてくださるよう、
お願いします。

新型コロナウイルス感染症について

令和2年2月26日付で「川崎市新型コロナウイルス
感染症対策本部」より、川崎市が主催するイベントの自粛
についての通達がありました。対象期間は2月27日～
3月15日までです。これを受けて、川崎市が以下の通
り方針を打ち出しています。

- ① 全国的なスポーツ・文化的なイベントについては、原
則延期又は中止とする。
- ② 濃厚接触(屋内で複数の人が密着、交流、会食などを
行う等)のリスクを回避できないものについては、原
則延期または中止とする。
- ③ 屋外のイベントについても、会食等を行うものにつ
いては原則延期または中止とする。
- ④ 川崎市の行政活動を行う上で重要なイベント(卒業
式・卒園式・資格試験・外部委員会等)については、
感染症予防対策を十分に行う事を条件に実施する。
- ⑤ 川崎市が主催するイベントに限らず、川崎市公共施
設の利用にあたって、新型コロナウイルスを理由と
した利用中止によりキャンセル料が発生する場合は
徴収しないこととする。
- ⑥ 小学校、中学校、高等学校等については、現に感染が
拡大していない地域においても、臨時休業を要請す
るものである。

保育所については、原則として開所する。ただし、
保育所の園児や職員が罹患した場合又は地域で感染
が拡大している場合は、臨時休園を検討すること。

〈はるひ野保育園の行事変更・中止〉

- ・7日の3歳児・4歳児クラス別懇談会は中止とします。
- ・13日に予定していた5歳児の「お別れ遠足」を19日
に延期します。状況により、更に日程変更、又は内容の変
更を行う可能性があります。
- ・15日以降の行事に関しては、卒園式も含めて今後の
状況で実施有無、日程や内容変更の可能性あります。